

## 補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市路線バス運転士緊急確保補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	市内の路線バスを持続的に運行することを目的として、路線バス運転士を緊急に確保する費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。
補助事業者	新潟交通佐渡(株)に就業した運転士で、次の各号を全て満たす者 (1)従事後6箇月を経過していない者 (2)市内に住所を有する者 (3)2年以上当該路線バス事業社で路線バス運転士業務に従事する意思がある者 (4)当該バス事業者を退職して5年以内でない者
補助対象経費	新規就業運転士の生活支援金
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	新規：700千円（定額）、継続：300千円（定額）
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	定額
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	新規路線バス運転士：2名、継続路線バス運転士：2名
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段）
事業担当	（担当部署） 企画部交通政策課
	（電話番号） 0259-63-3184